

(1) 保存地区の概要

地区名	たつの市龍野
種別	商家町・醸造町
面積	約15.9ヘクタール
選定年月日	令和元年12月23日
特徴	<p>「うすくちしょうゆの発祥地として 醸造業で栄えた龍野城下の商家町」 たつの市龍野伝統的建造物群保存地区は、16世紀末までに龍野城下に形成され、近世以降、醤油醸造の一大産地に発展した町である。江戸時代に形成された町割りを残すとともに、軒が低く大壁造の古式な町家や醸造に関わる重厚な土蔵等をよく残し、中世を起源とする西播磨の城下町としての町並みを形成している。</p>



(2) 保存地区のあゆみ

昭和57年(1982)	龍野市川西地区伝統的建造物群保存対策調査を実施
平成2年(1990)	兵庫県が龍野地区を歴史的景観形成地区に指定
平成6年(1994)	街なみ環境整備事業を開始
平成7年(1995)	龍野市町並み整備助成事業を開始(現在のたつの市町並み整備助成事業)
平成28年(2016)	龍野地区歴史的景観形成地区を対象に龍野旧城下町現況把握調査を実施
平成30年5月(2018)	龍野町並み保存会発足
平成30年6月(2018)	たつの市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
平成30年8月(2018)	龍野地区伝統的建造物群保存地区保存対策調査業務を開始
平成30年11月(2018)	(公社)兵庫県建築士会と伝統的建造物群保存地区制度の推進に関する協定を締結
令和元年6月(2019)	たつの市龍野伝統的建造物群保存地区の決定、たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画の策定
令和元年12月(2019)	重要伝統的建造物群保存地区選定
令和3年3月(2021)	たつの市龍野伝統的建造物群保存地区修景ガイドラインを作成

(3) 保存地区の保存と整備

- 令和2年度(2020) 修理事業1件
- 令和3年度(2021) 修理事業4件
- 令和4年度(2022) 修理事業2件、修景事業1件
- 令和5年度(2023) 修理事業3件
- 令和6年度(2024) 修理事業3件実施予定

修景事業(令和4年度)



修理事業(令和5年度)



(4) 保存地区の活用とまちづくり

平成2年3月に兵庫県の歴史的景観形成地区に指定されて以降、たつの市町並み整備助成事業及び街なみ環境整備事業を活用した建造物等の修理を実施し、町並みの保存に取り組んできたため、龍野地区の一部について、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けることができた。

(平成7年度～)

たつの市町並み整備助成事業: 建築物、門塀の修理65件

(平成6年度～)

主な街なみ環境整備事業: 道路の修理・美装化16件、
建物の修景3件、公園整備3件、街灯設置31基 他

※いずれも歴史的景観形成地区内の実績

たつの市町並み整備助成事業



修理前



修理後

(5) 住民等の取組

保存地区では、平成30年5月に町並み保存会が発足。役員会を定例開催し、修理事業候補物件の優先順位の調整等、伝建制度に係る協議を行っている他、地域広報誌等の発行、児童向けハンドブックの作成及び出張教室の実施等の啓発活動を行い、精力的に町並み保存活動を行っている。また、保存地区を含む龍野城下町では、オータムフェスティバルや町ちゅう美術館といった町家や町並みを活かしたイベントの実施を通し、地区の活性化が図られている。



児童向けハンドブック



出張伝建教室の実施



町並み保存会役員会



先進地視察



旧町名表示板の作成



オータムフェスティバル
(龍野の町並み 今昔写真展)



講師を招いた勉強会